☆★☆★☆★☆★☆★☆（公財）公益法人協会★☆★☆★☆★☆★☆★☆

定期提出書類作成セミナー

公益財団法人
公益法人協会

東京会場

★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆

☆日　時　２０２５年１月２０日（月）１３：００～１６：００
☆講　師　（公財）公益法人協会 相談室専門委員
公認会計士　齋藤　健　先生
☆会　場　仏教伝道センタービル　東京都港区芝 4-3-14
☆定　員　５０名
☆受講料　会員　　１１，０００円（税込）
非会員　１６，５００円（税込）

※ 理解を深めるため**前年度の決算書・定期提出書類のご持参**をお勧めします。

弊協会では、皆様方からの多くのご要望に応え、**定期提出書類作成セミナー**を開催します。

定期提出書類の中でも、**財務基準に係る書類**については、「毎年作成しているが前任者のやり方を踏襲している」、「初めて担当することになったが、どのようにしたらよいのかわからない」などのご質問が多数寄せられています。また**来年度より施行される改正公益認定法**により**今後大幅に内容が変わる予定**ですが、**今年度の決算までは従来通りの定期提出書類**を作成することになります。

本セミナーでは、**「法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類」**について、**書類の構成や作成の際の留意点、記載実務等**について**分かりやすく解説**いたします。**講師**は**公認会計士**の**齋藤健先生**です。

この機会に奮ってご受講くださいますよう、ご案内申し上げます。

☆　講 義 内 容　☆

1．財務基準にかかる別表の体系
2．別表Ａ（収支相償）の理解
3．別表Ｂ（公益目的事業比率）の理解
4．別表Ｃ（遊休財産規制～遊休財産額の保有上限額の算定、
　　控除対象財産の記載）の理解
5．別表Ｄ（他の団体の意思決定に関与可能な財産）の理解
6．別表Ｅ（経理的基礎）の理解
7．別表Ｆ（各事業に関連する費用額の配賦）の理解
8．新会計基準移行後の定期提出書類について

一部内容が異なる場合があります。

受講ご希望の際は弊協会ＨＰからまたは裏面お申し込み用紙へご記入の上、ＦＡＸをお願いします。
ご不明な点等ございましたら、（公財）公益法人協会事務局セミナー担当（TEL：03-6824-9874）まで遠慮なくお問合せ下さい。

定期提出書類作成(東京)1/20

(公財)公益法人協会事務局行

FAX 03-3945-1267

≪セミナー受講申込用紙≫

▼ お名前、ご連絡先等をご記入ください。　　　　申込日　　月　　日

右欄どちらかに〇をお願いします	会員	非会員

ふりがな	
団体名	（**個人**で受講される場合**も法人名はご記入ください。**）

お役職・ご所属 （**個人**の場合**は個人と明記**して下さい。）	ふりがな お名前

連絡先 （書類送付先）	〒 TEL：　　　　FAX： E-mail： ※ご提供いただきました個人情報は、本セミナーの実施以外には利用しません。

▼ 受講ご希望の方は協会ＨＰからまたはＦＡＸにてお申し込みください。事務局にて受付後、受講票・請求書を発送いたします。

▼ 受講費は請求書到着後、速やかに指定の口座にお振込ください。（受講費は**お振込のみの扱い**とさせていただいておりますので、あらかじめご了承ください。）

▼ キャンセル料（セミナー受講費全額）はセミナー開催日の３営業日前から発生いたします。

▼ 受講セミナーのご変更は１回に限り可能です。